

資料（調查結果概要版）

男女共同参画に関する県民意識調査結果 概要版

1 調査の概要

(1) 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状及び男女の意識やその相違を探り、その結果を過去の調査結果等も参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

(2) 調査時期

平成24年8月

(3) 調査対象

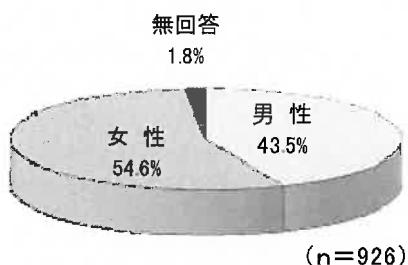
県内に居住する満20歳以上70歳未満の男女各1,000人 計2,000人

(4) 回収結果

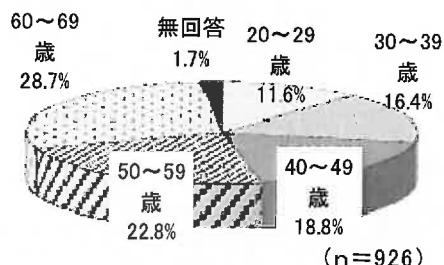
	発送数	宛先不明	有効発送数	有効回答件数	有効回答率
	2,000	14	1,986	926	46.6%

2 回答者の属性

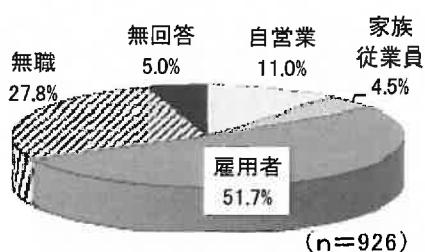
<性別>



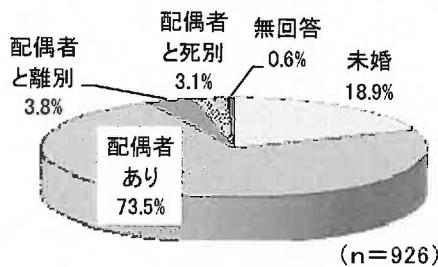
<年齢>



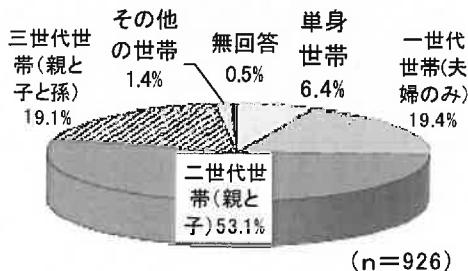
<職業>



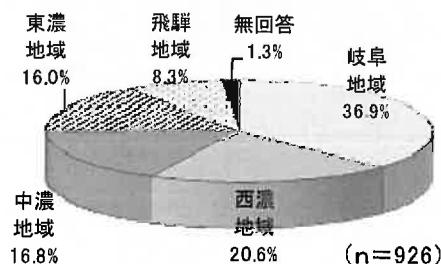
<配偶者の有無>



<家族構成>



<居住地域>



3 調査結果の概要

(1) 男女平等に関する意識について	3
① 男女の地位の平等感	3
② 男女がもっと平等になるために重要なこと	3
【男女の地位の平等感の推移】	4
③ 法律・条例・用語等の認知度	5
④ 性別によって男女の役割を決める考え方について	6
(2) 家庭生活・結婚・家庭観について	7
① 結婚・家庭・離婚についての考え方	7
② 家事の主な分担	8
③ 家事・育児・介護に携わる時間	8
(3) 就労・働き方について	9
① 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況	9
② 働いている理由	10
③ 働いていない理由	10
④ 女性が職業に就くことについての考え方	11
⑤ 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと	12
⑥ 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件	12
(4) 人権への配慮について	13
① ドメスティック・バイオレンス(DV)の経験	13
② 配偶者から暴力を受けたときの相談先	14
③ 交際相手から暴力を受けた経験	15
④ 交際相手から暴力を受けたときの相談先	15
⑤ セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)の経験	16
⑥ 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先	17
⑦ DVやセクハラをなくすために必要なこと	18
(5) 社会参画について	19
① 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由	19
② 女性の社会進出を進めるために必要なこと	19
(6) 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について	20
① 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと	20

*注 図表中の表記

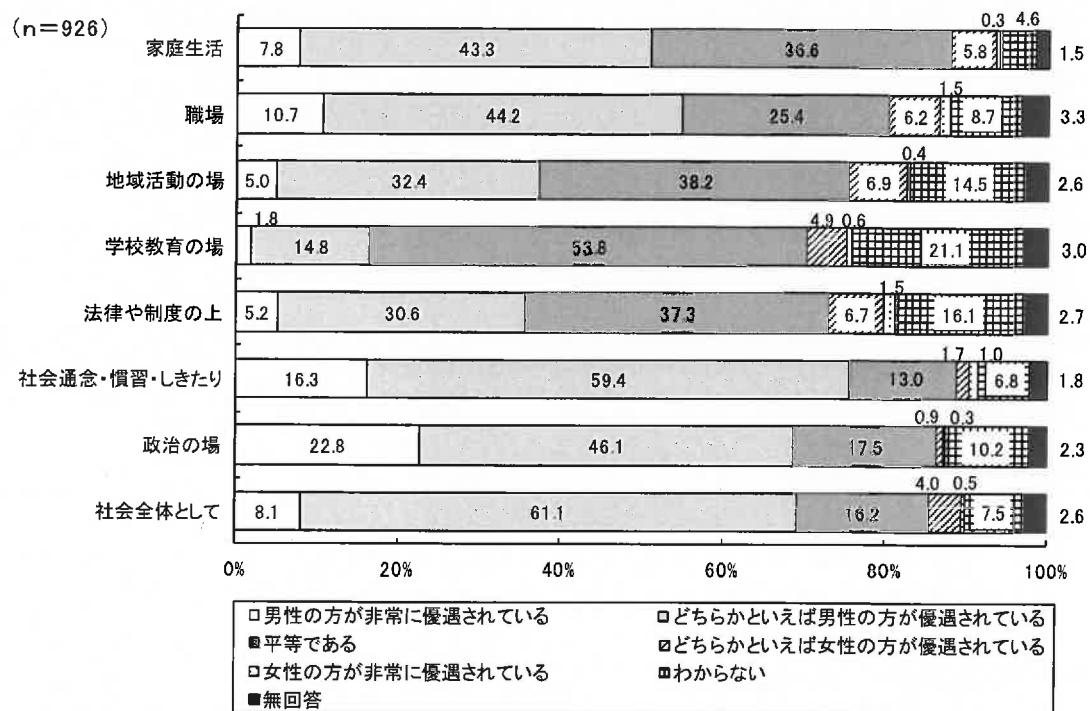
n	当該設問における各分類のサンプル数
SA	単一回答
MA	複数回答

(1) 男女平等に関する意識について

① 男女の地位の平等感《SA》

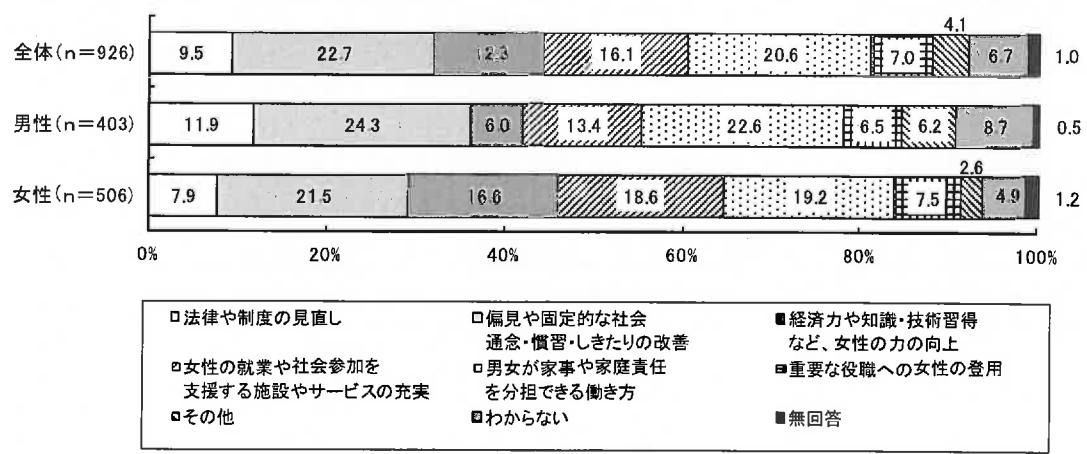
家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、男性優遇の意識が高く、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」、「政治の場」において特に高い。「学校教育の場」では「平等である」が 53.8%となっており、他の分野と比べて平等意識が高くなっている。

※ 「男性優遇」は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計。



② 男女がもっと平等になるために重要なこと《SA》

全体では「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が 22.7%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が 20.6%、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が 16.1%の順となっている。



【男女の地位の平等感の推移】

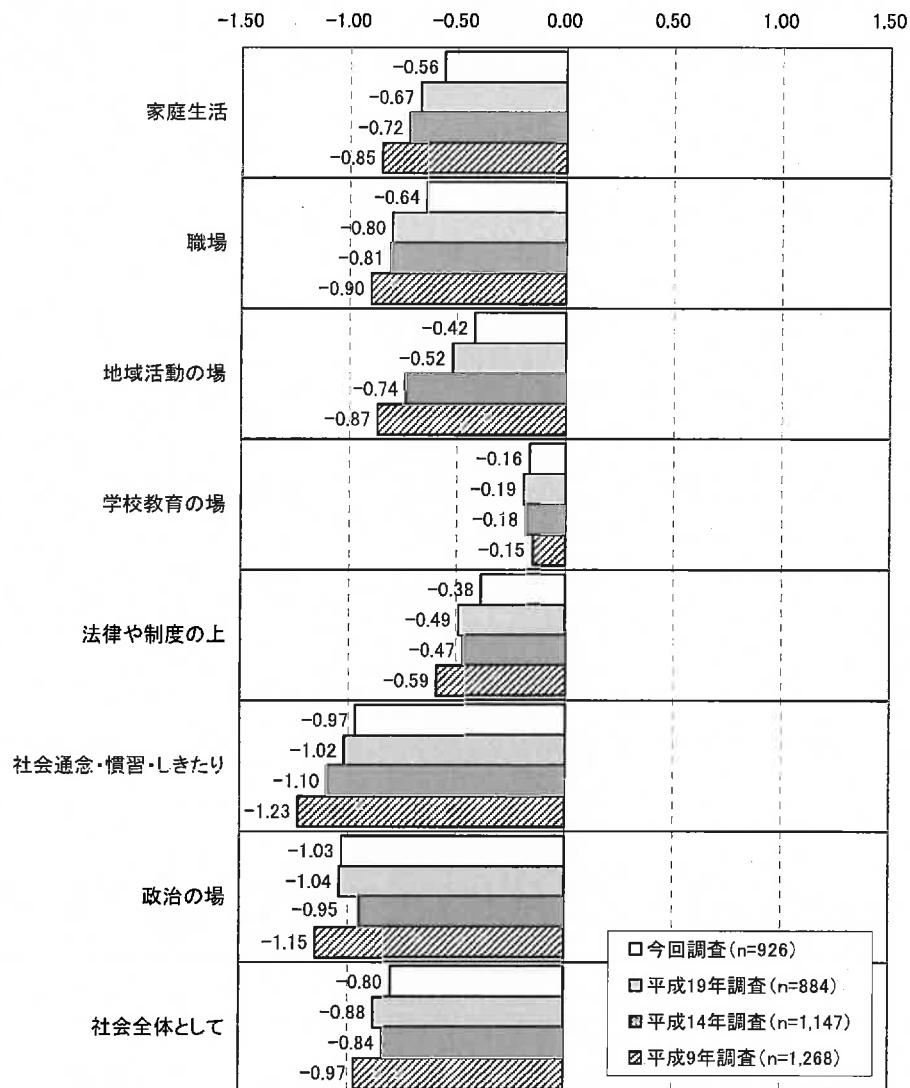
男女平等に関する意識について、家庭生活から社会全体に関する8つの分野の回答を得点化し、過去の調査結果からの推移を見た場合、多くの分野で調査を重ねるごとにおおむね『男性優遇である』との意識は低くなっている。

「学校教育の場」においては比較的平等意識が高いまま推移している。

「政治の場」においては、過去の調査からの推移に顕著な傾向が見られず、『男性優遇である』との意識を持つ人の割合は、ある程度一定のまま推移している。

※「得点化」は回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下の得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

-2	-1	±0	+1	+2
男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている



←男性の方が優遇

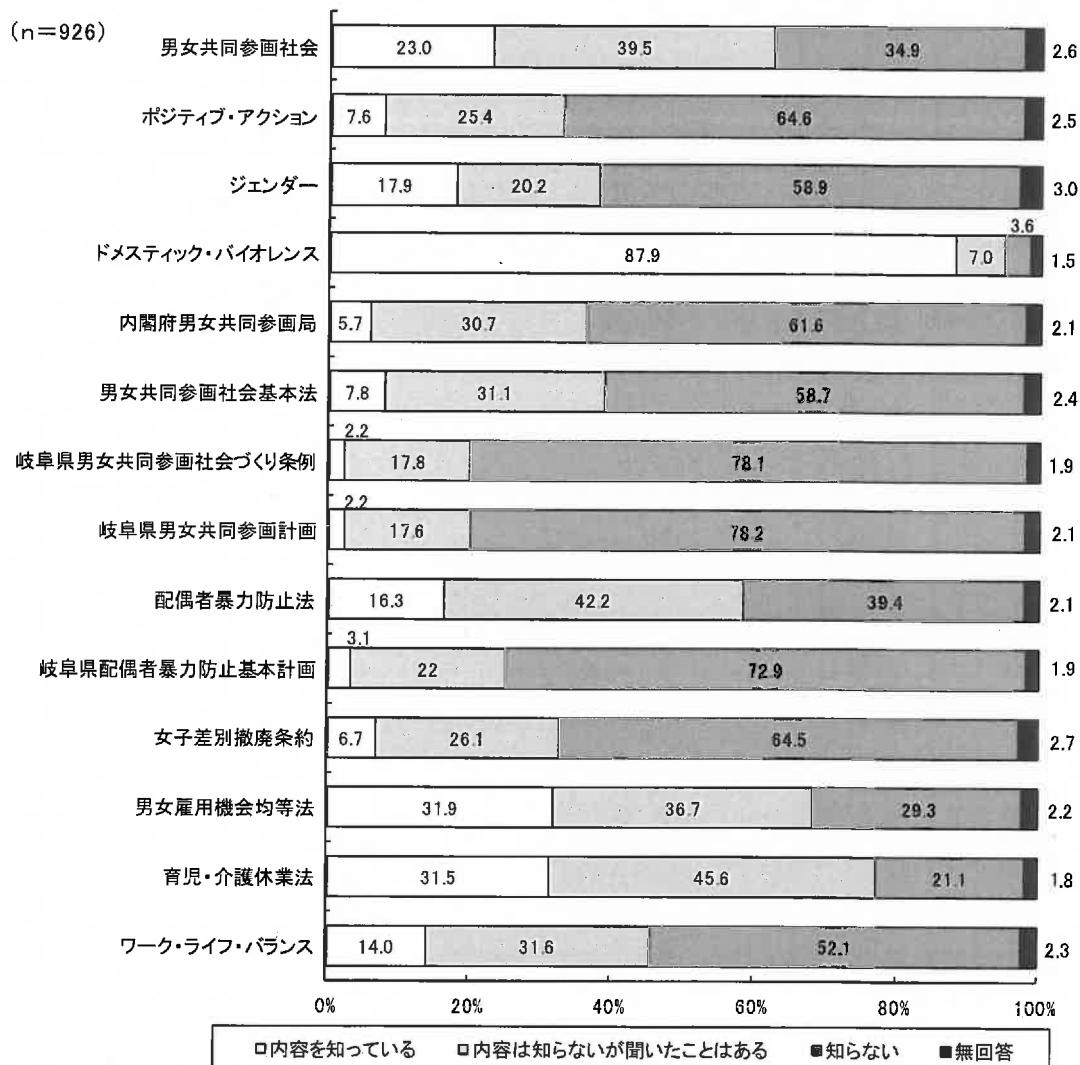
女性の方が優遇→

③ 法律・条例・用語等の認知度《SA》

「ドメスティック・バイオレンス」は 87.9% の人が内容を理解しており、認知度が最も高く、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」は多くの人に認知されている。

一方で「岐阜県男女共同参画計画」を知らない人は 78.2% と最も高く、次いで「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が 78.1%、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が 72.9% の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

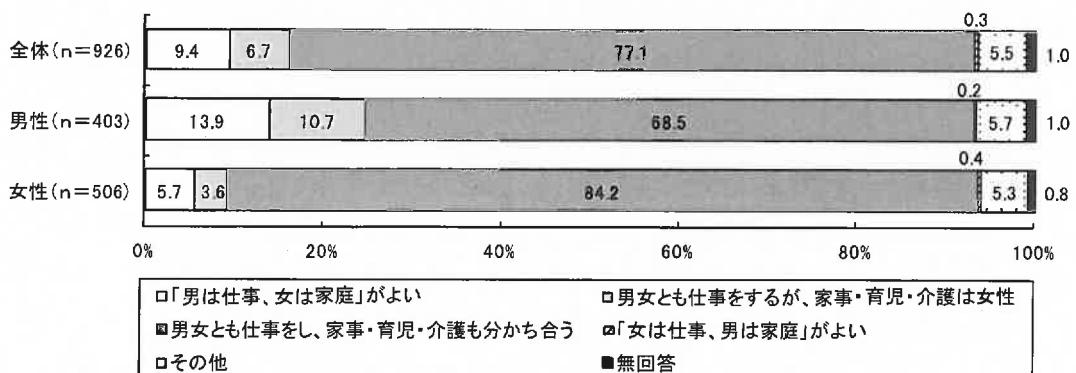
※ 「認知度」は「内容を知っている」と「内容は知らないが聞いたことはある」の合計。



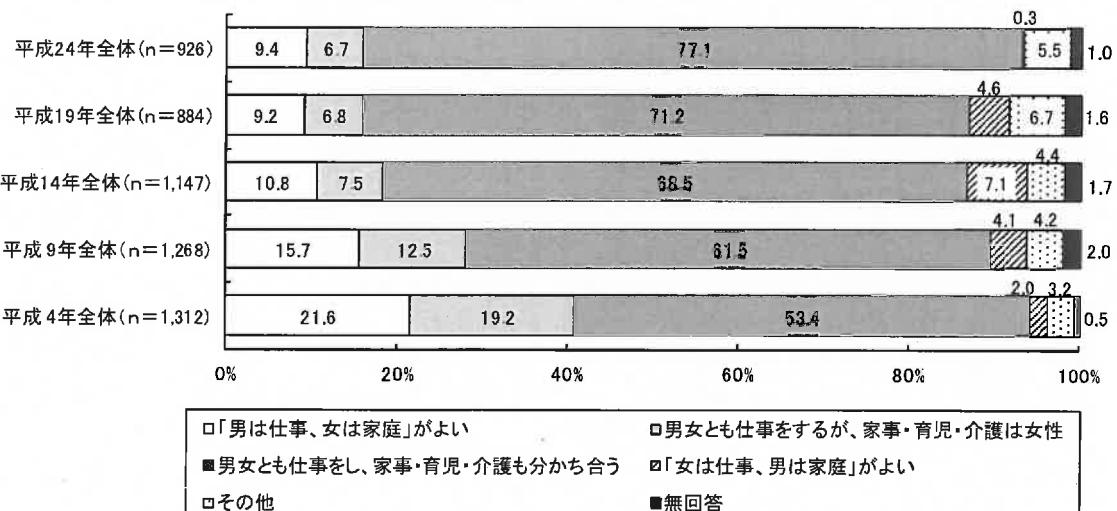
④ 性別によって男女の役割を決める考え方について《SA》

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が 77.1%と最も高く、性別でみると、男性が 68.5%、女性が 84.2%と 15.7 ポイントの差がみられる。

過去の調査との比較では、「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は前回より微増となっているが、調査を重ねるごとに「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向であり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は増加傾向にある。



※過去調査との比較



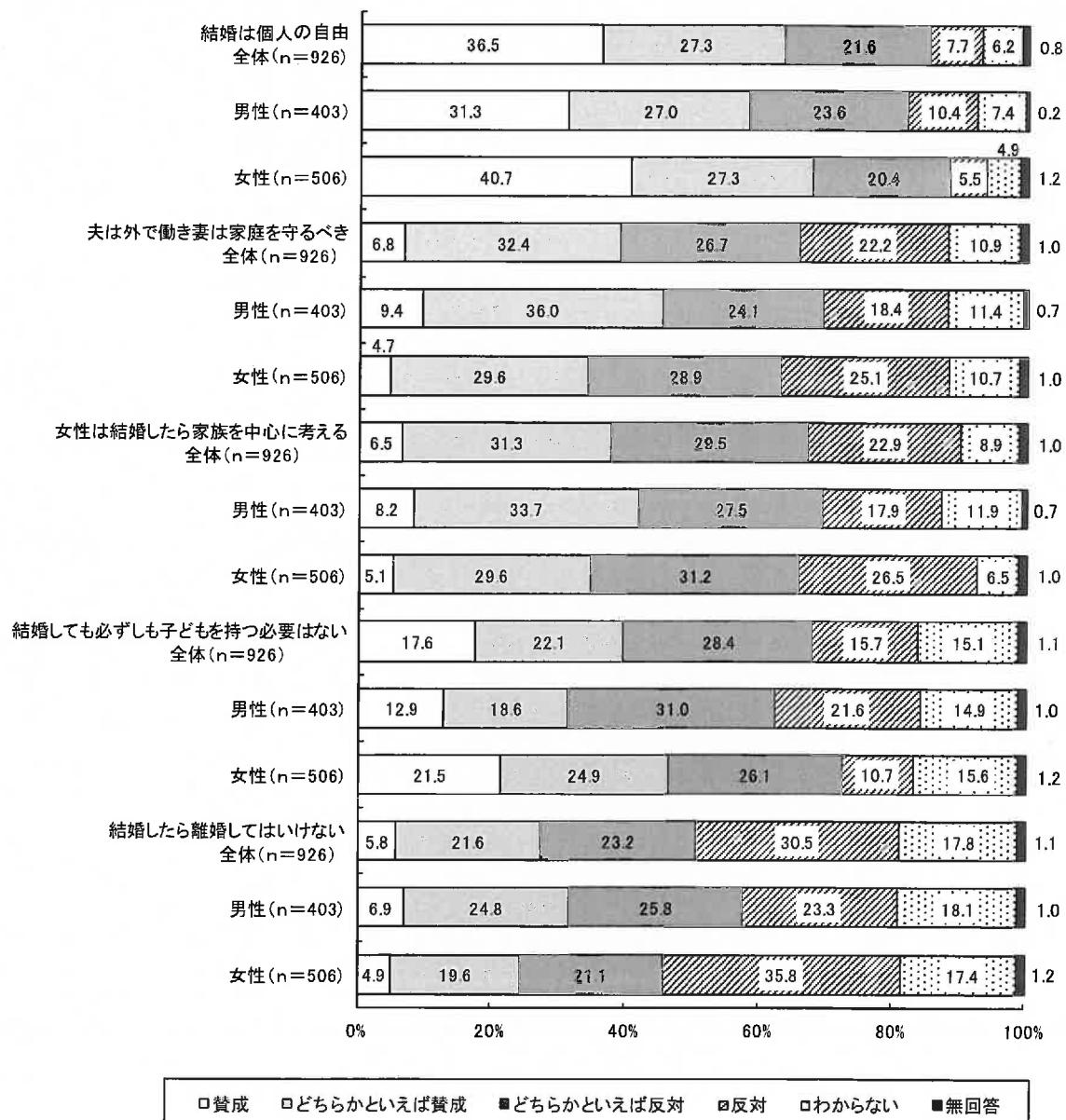
(2) 家庭生活・結婚・家庭観について

① 結婚・家庭・離婚についての考え方《SA》

全体では「結婚は個人の自由である」の考え方に対する賛成率は63.8%となっており、反対率は29.3%となっている。「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」、「女性は結婚したら、家族を中心に考える」、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」、「結婚したら離婚してはいけない」ではいずれも『反対』の割合が高い。

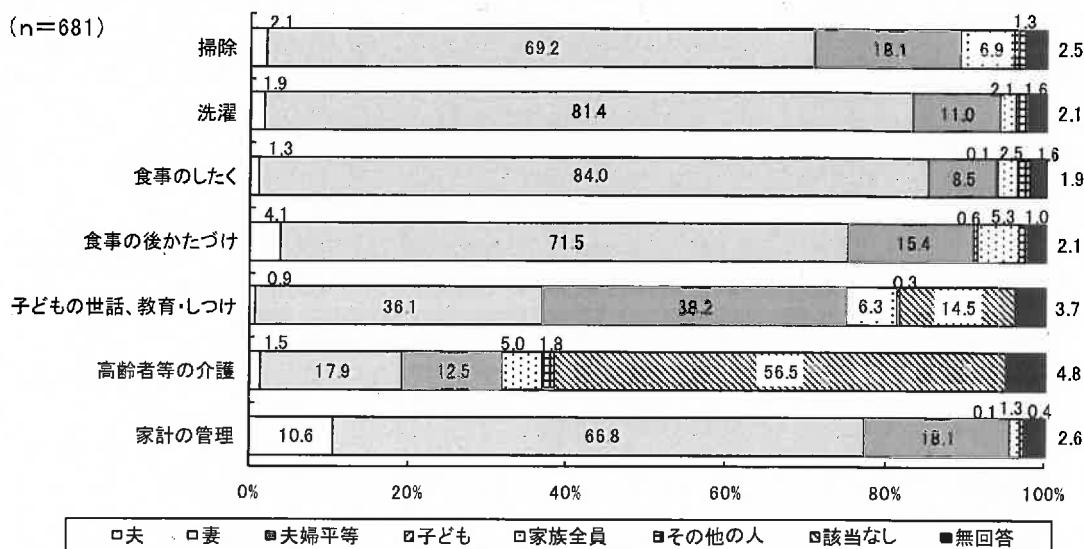
性別でみると、男性では「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」で『反対』の割合が高い。女性では「結婚は個人の自由である」で『賛成』の割合が高く、「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」、「女性は結婚したら家族を中心に考える」、「結婚したら離婚してはいけない」では『反対』の割合が高い。

※『賛成』は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計。『反対』は「反対」と「どちらかといえば反対」の合計。



② 家事の主な分担（配偶者がいる人のみ）《SA》

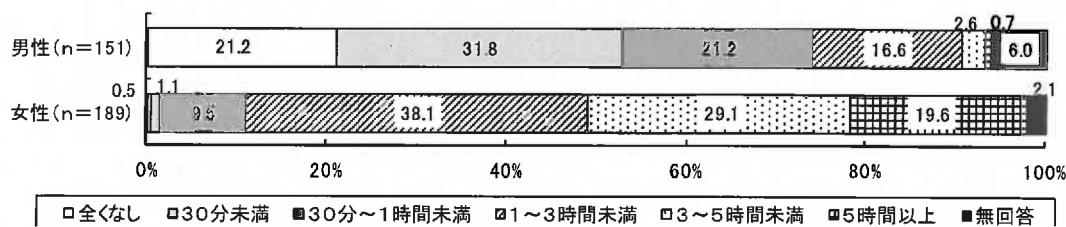
全般的に「妻」の割合が最も高く、「食事のしたく」、「洗濯」、「食事の後かたづけ」、「掃除」、「家計の管理」で60~80%以上を占めている。「子どもの世話、教育・しつけ」は「夫婦平等」が38.2%で最も高い。「夫」の分担の割合が高いのは「家計の管理」であるが、10.6%にとどまっている。



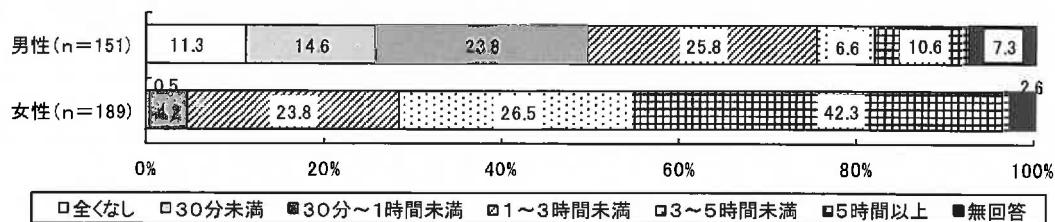
③ 家事・育児・介護に携わる時間《SA》

共働き世帯において、勤務日の家事・育児・介護に携わる時間は、男性が「全くなし」、「30分未満」を合わせて53.0%である一方、女性は「1時間～3時間未満」が38.1%、「3時間～5時間未満」が29.1%、「5時間以上」が19.6%となっている。勤務日以外の日でも、男性は「1時間～3時間未満」が25.8%、「30分～1時間未満」が23.8%、女性は「5時間以上」が42.3%、「3時間～5時間未満」が26.5%となっており、女性に大きな負担がかかっている。

※勤務日（共働き世帯）



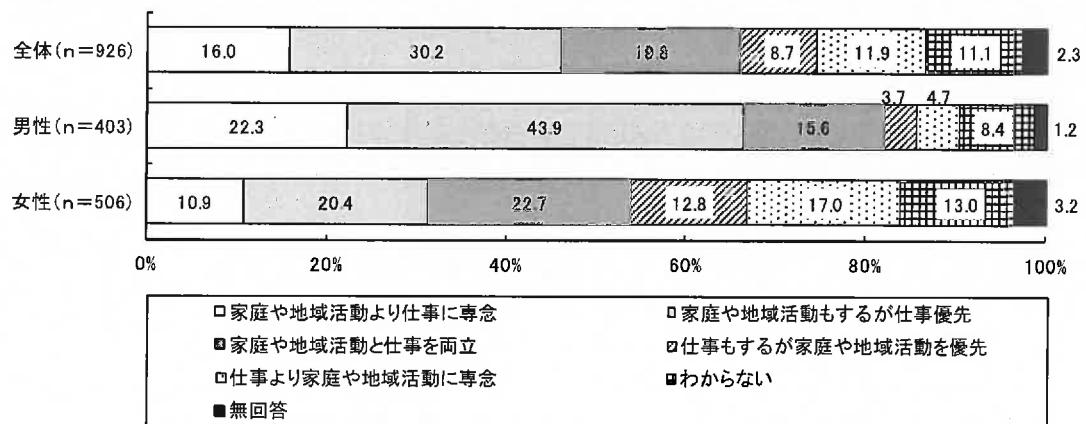
※勤務日以外の日（共働き世帯）



(3) 就労・働き方について

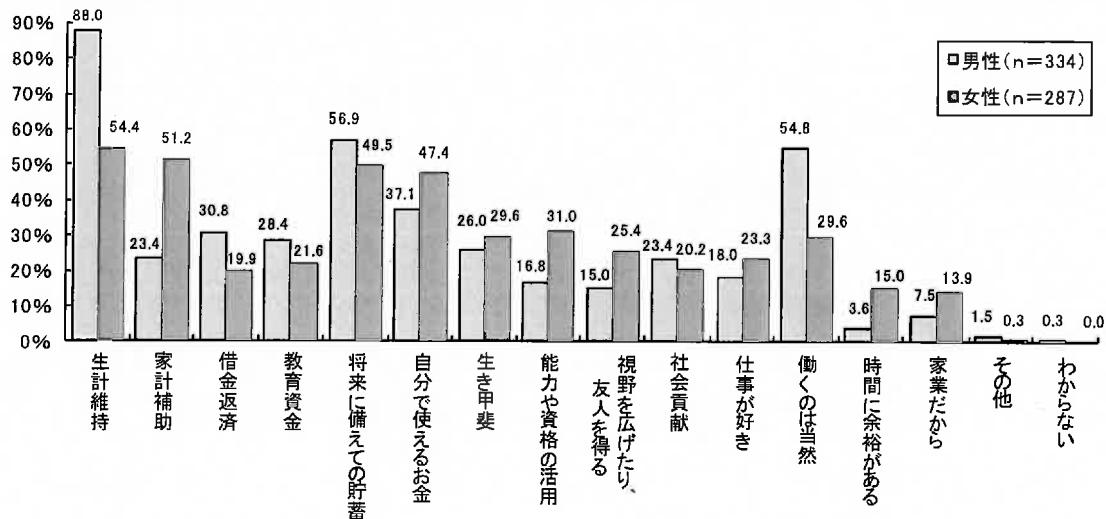
① 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況《SA》

性別でみると、男性は「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させている」が43.9%と最も高く、次いで「家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念している」が22.3%、「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立させている」が15.6%の順となり、仕事に比重をおく傾向がみられる。女性は「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立させている」が22.7%と最も多く、次いで「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させている」が20.4%、「仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念している」が17.0%の順となっている。



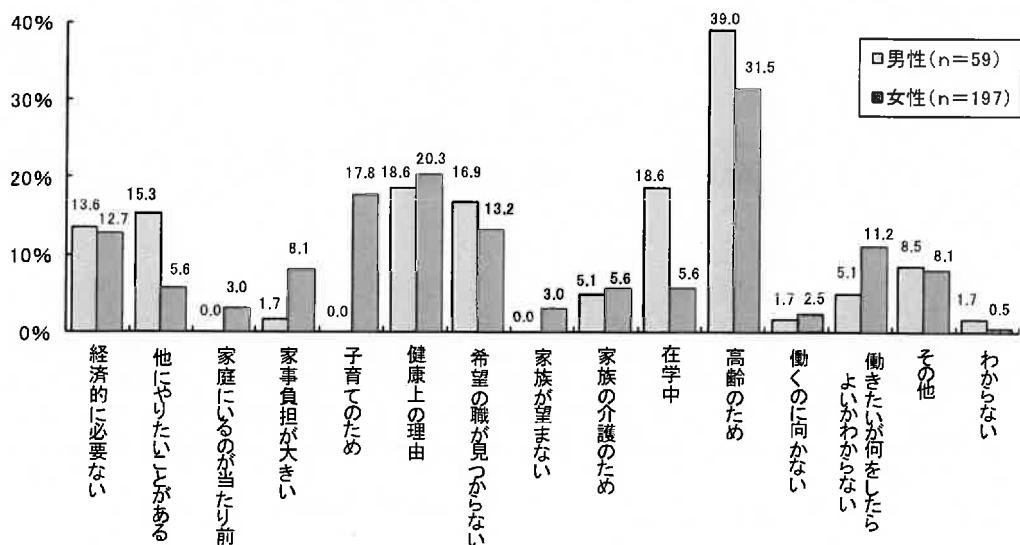
② 働いている理由（現在、職業に就いている人のみ）《MA》

男女共に「生計維持」が最も高いが、男性が 88.0%、女性が 54.4% と大きな差がみられる。これに次いで男性は「将来に備えての貯蓄」、「働くのは当然」、女性は「家計補助」、「将来に備えての貯蓄」の割合が高い。



③ 働いていない理由（現在、職業に就いていない人のみ）《MA》

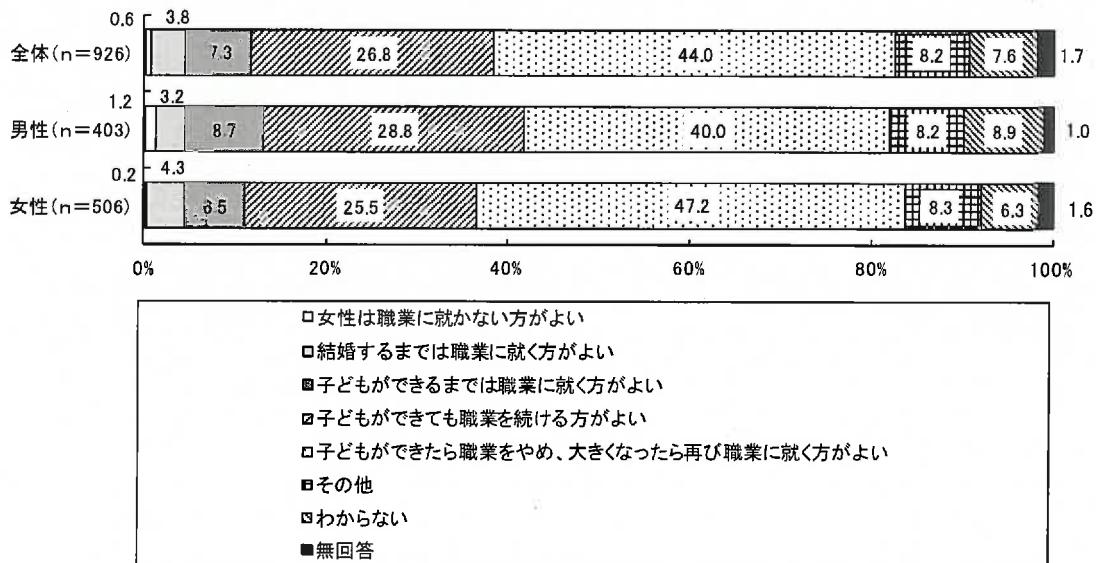
男女共に「高齢のため」、「健康上の理由」の割合が高くなっている。次いで男性は「在学中」、「希望の職が見つからない」の割合が高いが、「子育てのため」、「家庭にいるのが当たり前」「家族が望まない」は女性のみの回答となっている。



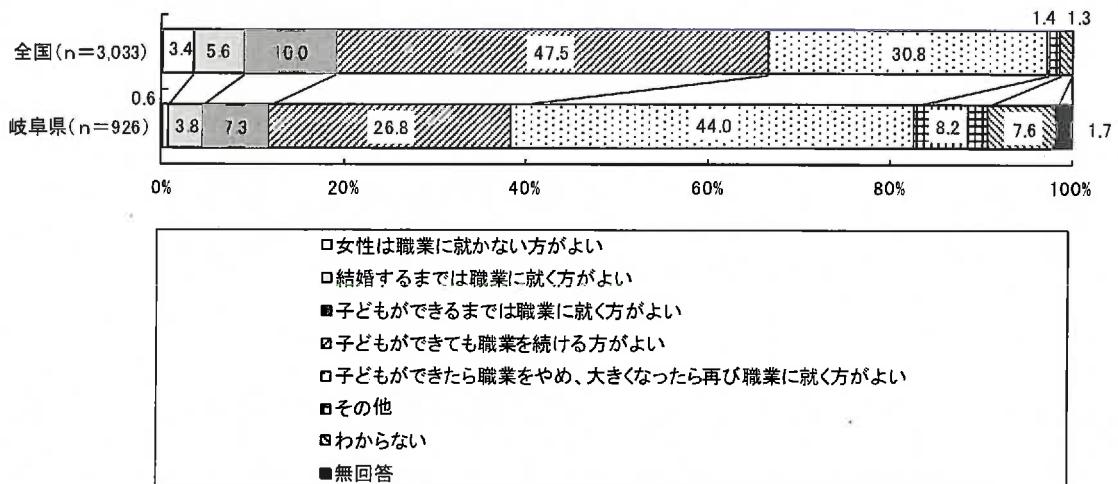
④ 女性が職業に就くことについての考え方《SA》

男女共に「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合が最も高く、次いで「子どもができるても職業を続ける方がよい」の順となっている。

全国調査の結果と比較すると、全国では「子どもができるても職業を続ける方がよい」が 47.5%と最も高く、岐阜県では 26.8%と 20.7 ポイントの差がある。それに対して、岐阜県では「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が 44.0%と最も高く、全国では 30.8%と 13.2 ポイントの差があり、大きな違いがでている。



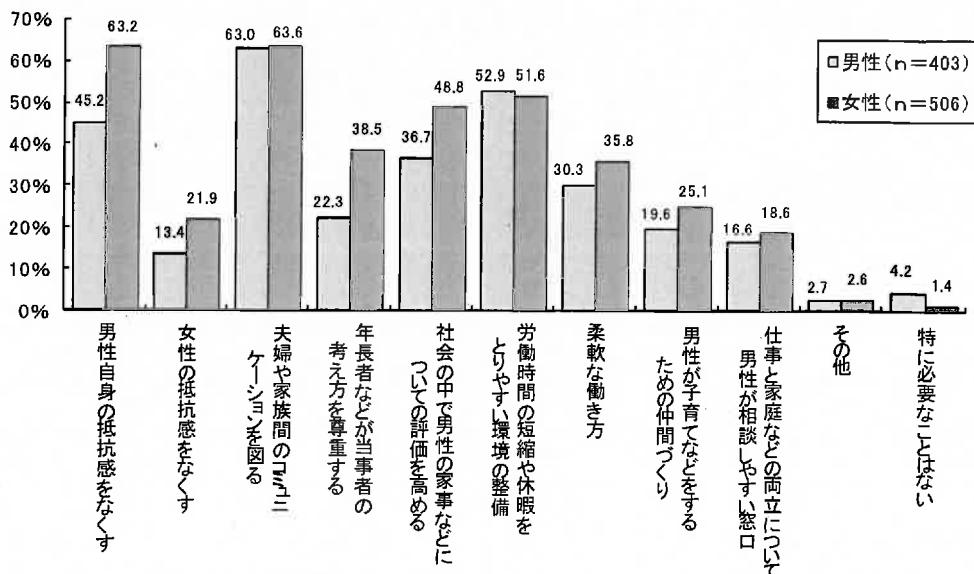
※全国調査との比較



全国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（平成 24 年 10 月内閣府調査）

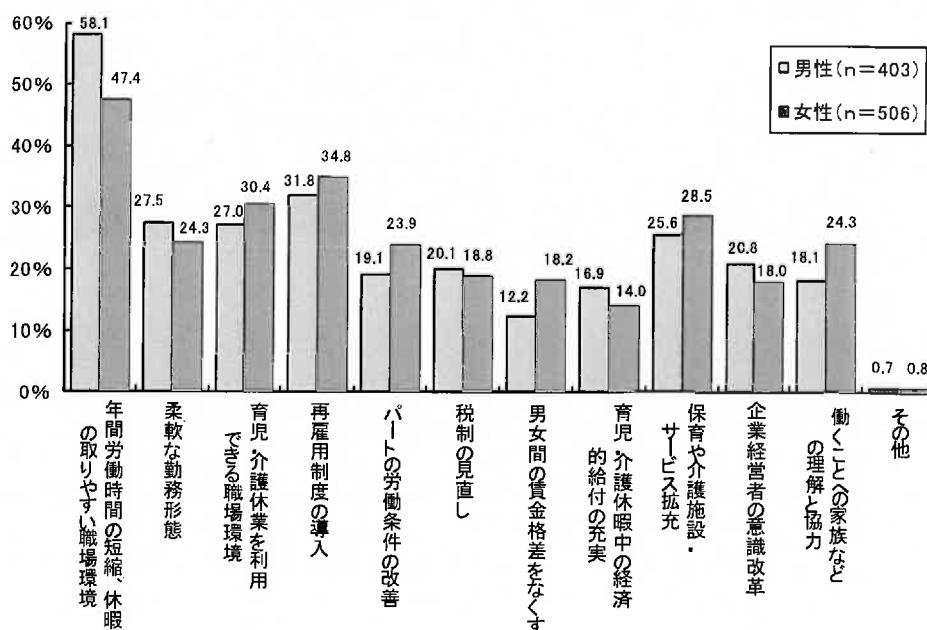
⑤ 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと《MA》

男女共に「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」の割合が最も高くなっている。これに次いで男性は「労働時間の短縮や休暇をとりやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」の順、女性は「男性自身の抵抗感をなくす」、「労働時間の短縮や休暇をとりやすい環境の整備」の順となっている。



⑥ 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件《MA》

男女共に「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」「再雇用制度の導入」の割合が高い。次いで男性では「柔軟な勤務形態」、女性では「育児・介護休業を利用できる職場環境」の順となっている。



(4) 人権への配慮について

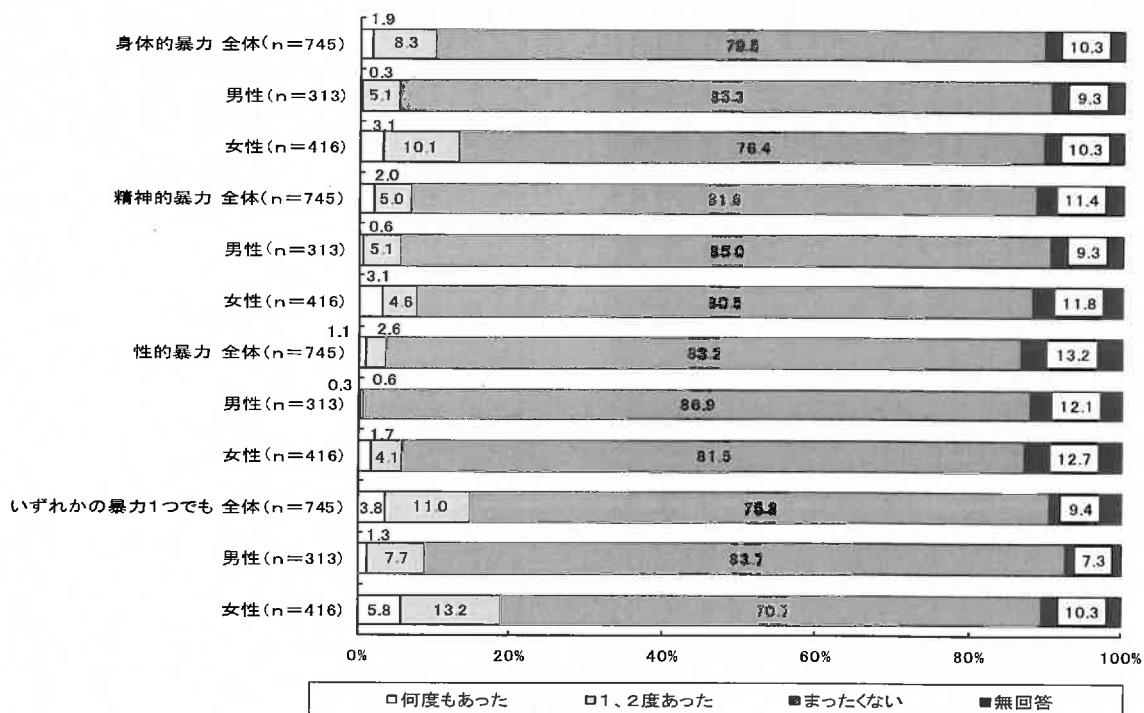
① ドメスティック・バイオレンス(DV)の経験

(配偶者あり、配偶者と離別、配偶者と死別の人のみ)《SA》

配偶者からなぐったり、けつたりなどの(身体的な)暴力を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で5.4%、女性で13.2%となっており、人格を否定するような暴言や精神的な嫌がらせなどの(精神的な)暴力を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で5.7%、女性で7.7%、いやがっているのに性的な行為を強要(性的な暴力)されたことが「あった」と回答した人は、男性で0.9%、女性で5.8%となっている。

これらの暴力のいずれか1つでも受けたことが「あった」と回答した人は、男性で9.0%、女性で19.0%となっている。

※ 「あった」は「何度もあった」と「1、2度あった」の合計。



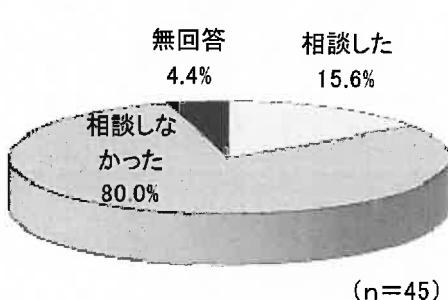
※過去5年以内に暴力を受けた経験《MA》

	この1年にあった	この2~5年にあった	5年以内にはなかった	無回答
身体的暴力	7件 (9.1%)	12件 (15.6%)	50件 (64.9%)	8件 (10.4%)
	2件 (11.8%)	3件 (17.6%)	10件 (58.8%)	2件 (11.8%)
	5件 (8.9%)	8件 (14.3%)	37件 (66.1%)	6件 (10.7%)
精神的暴力	12件 (23.1%)	10件 (19.2%)	24件 (46.2%)	6件 (11.5%)
	7件 (38.9%)	3件 (16.7%)	7件 (38.9%)	1件 (5.6%)
	5件 (15.6%)	7件 (21.9%)	15件 (46.9%)	5件 (15.6%)
性的暴力	5件 (18.5%)	6件 (22.2%)	14件 (51.9%)	2件 (7.4%)
	0件 (0%)	0件 (0%)	3件 (100%)	0件 (0%)
	5件 (20.8%)	6件 (25.0%)	11件 (45.8%)	2件 (8.3%)

② 配偶者から暴力を受けたときの相談先

過去5年以内に配偶者から何らかの暴力を受けたことがあった人の15.6%が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「友人」が最も多く7件、次いで「両親」が5件となっている。一方で80.0%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談してもむだだと思ったから」が15件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」が14件、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が12件となっている。

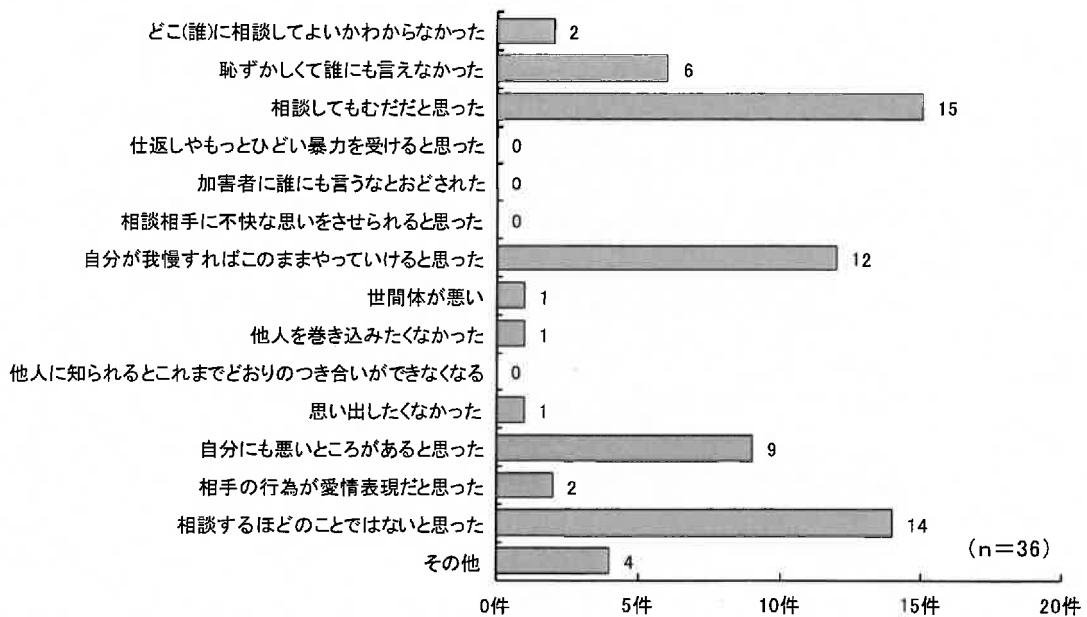
＜相談の有無＞《SA》



＜相談先＞《MA》

相談先	件数
友人	7件
両親	5件
子供	1件

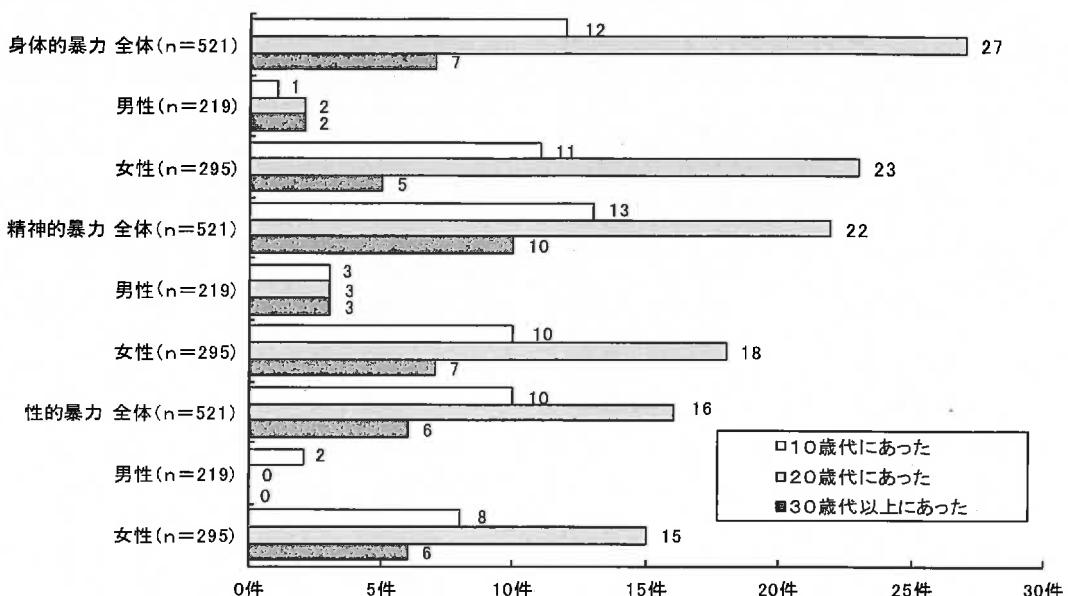
＜相談しなかった理由＞《MA》



③ 交際相手から暴力を受けた経験
(配偶者となった相手以外に交際相手がいた人のみ) 《MA》

配偶者となった相手以外の交際相手から、なぐったり、けつたりなどの(身体的な)暴力を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で5件、女性で39件となっており、人格を否定するような暴言や精神的な嫌がらせなどの(精神的な)暴力を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で9件、女性で35件、いやがっているのに性的な行為を強要(性的な暴力)されたことが「あった」と回答した人は、男性で2件、女性で29件となっている。

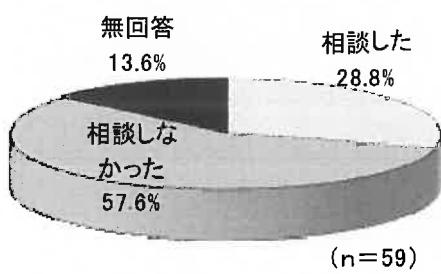
※ 「あった」は「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」の合計。



④ 交際相手から暴力を受けたときの相談先

後に配偶者となった相手以外の交際相手から、何らかの暴力を受けたことがあった人の 28.8%が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「友人」が最も多く12件、次いで「両親」が5件となっている。一方で 57.6%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が14件で最も多く、次いで「相談してもむだだと思ったから」が9件、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が共に7件となっている。

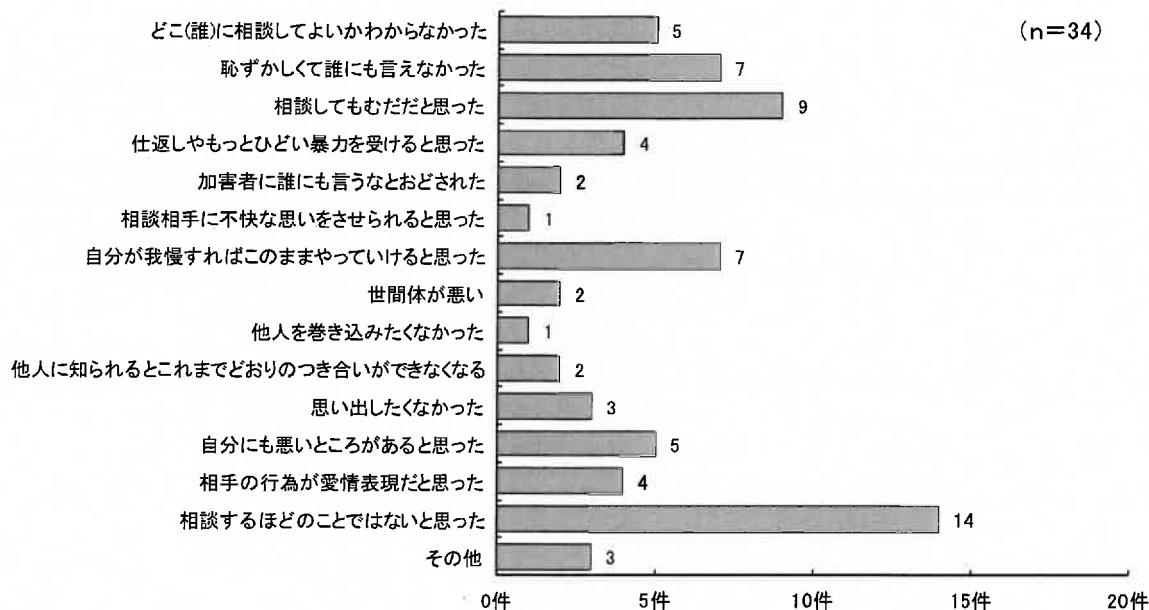
<相談の有無> 《SA》



<相談先> 《MA》

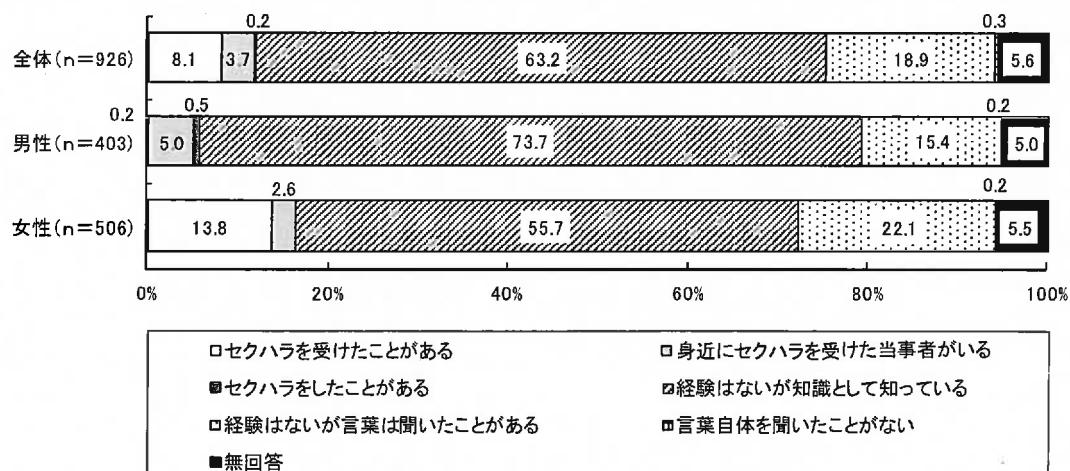
相談先	件数
友人	12 件
両親	5 件
家族	1 件
兄弟姉妹	1 件
上司	1 件
病院の精神科	1 件

<相談しなかった理由> <MA>



⑤ セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)の経験<SA>

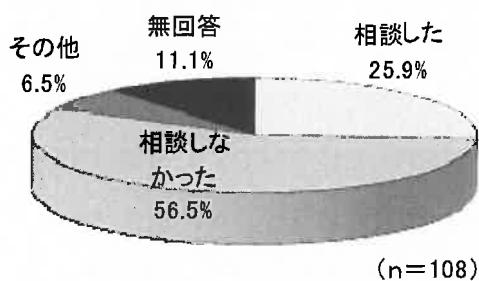
「セクハラを受けたことがある」は男性で 0.2%、女性で 13.8%、「経験はないが知識として知っている」は、男性で 73.7%、女性で 55.7%となっている。



⑥ 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先

セクハラを受けた、または身近にセクハラを受けた当事者がいるとき 25.9%の人が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「友人」が最も多く10件、次いで「上司」が8件、「職場の同僚」が6件となっている。一方で 56.5%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談してもむだだと思ったから」が 25 件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」が 23 件、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が 11 件となっている。

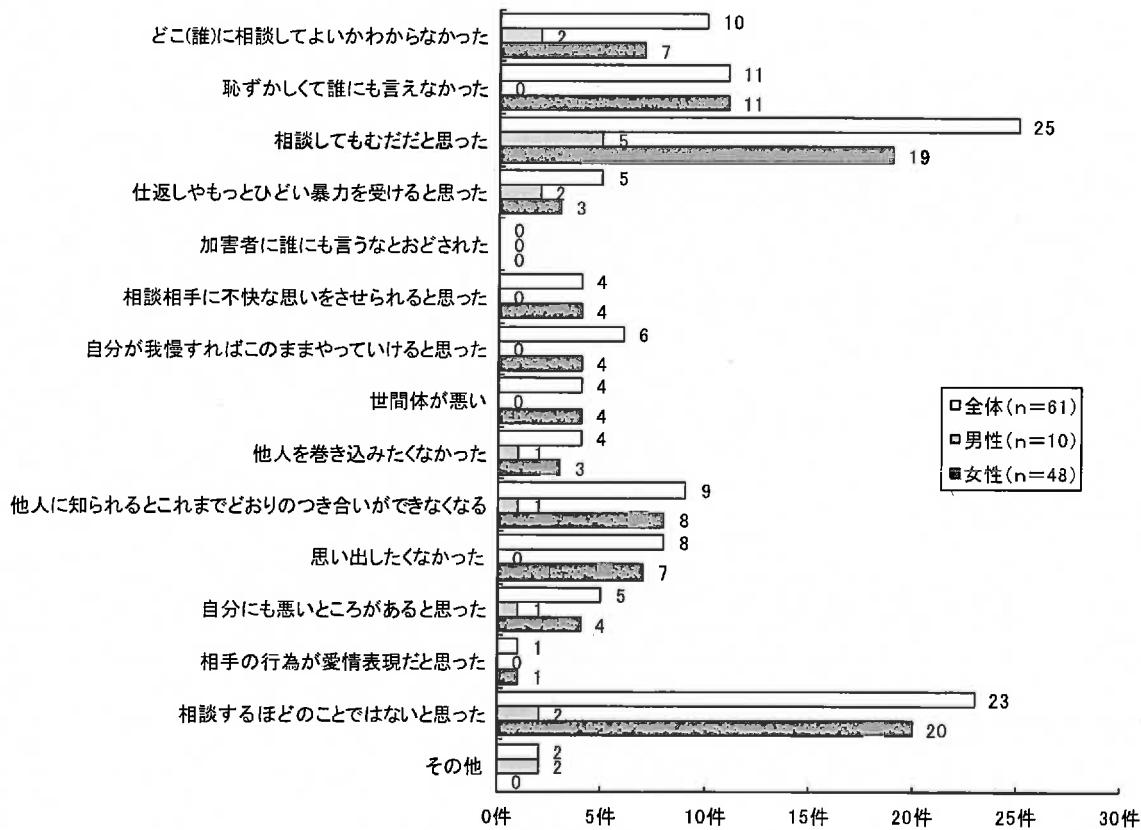
<相談の有無> <SA>



<相談先> <MA>

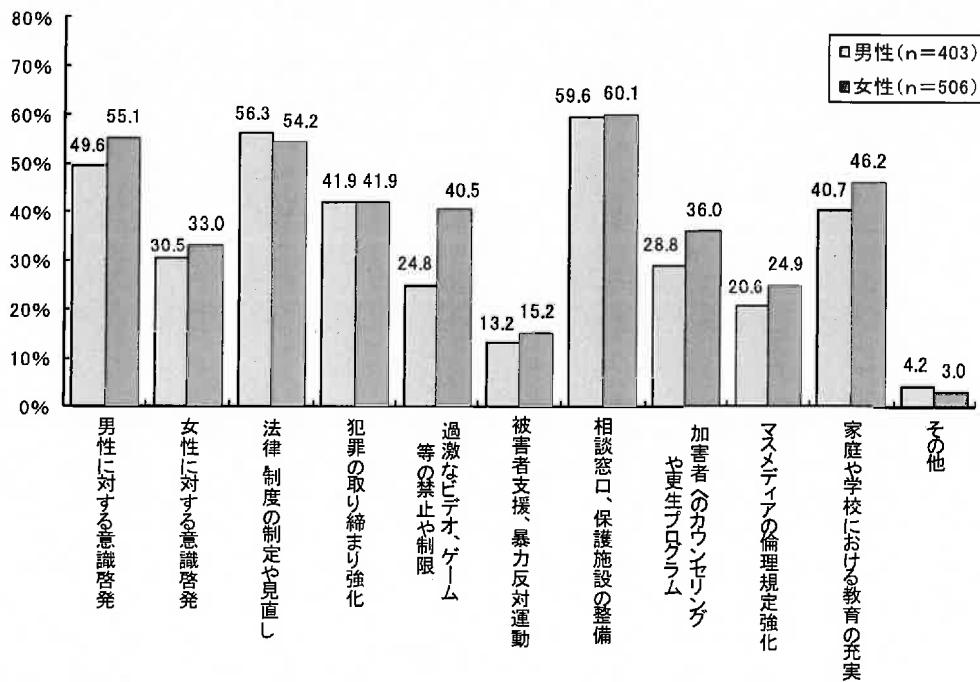
相談先	件数
友人	10 件
上司	8 件
職場の同僚	6 件
両親	5 件
夫	2 件
県の相談所等	2 件
家族	1 件
社内のセクハラ窓口	1 件

<相談しなかった理由> <MA>



⑦ DV やセクハラをなくすために必要なこと《MA》

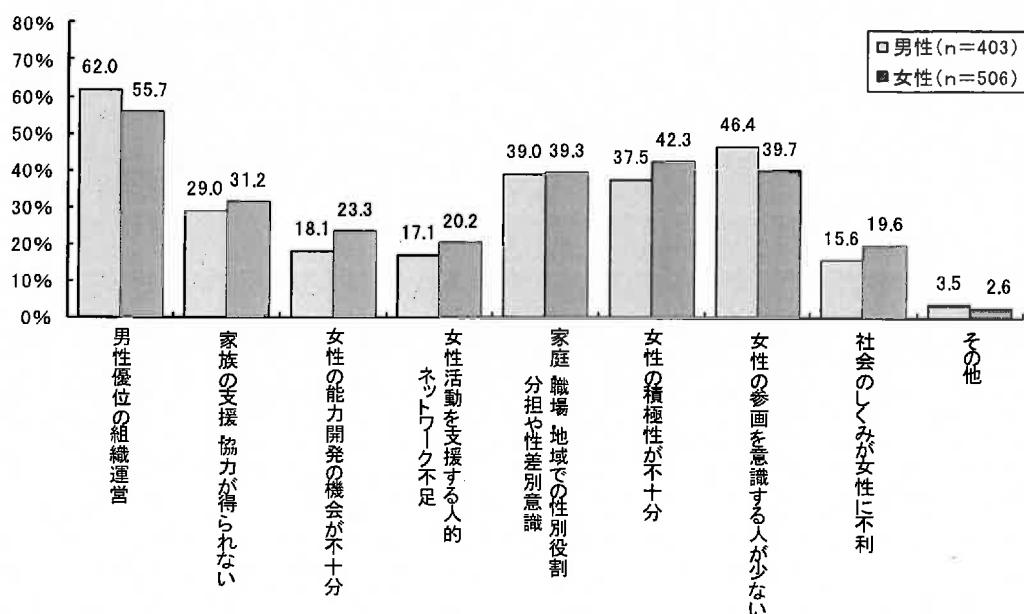
男女共に「相談窓口、保護施設の整備」の割合が最も高く、「法律・制度の制定や見直し」、「男性に対する意識啓発」、「家庭や学校における教育の充実」、「犯罪の取り締まり強化」の割合が高い。「過激なビデオ、ゲーム等の禁止や制限」は女性は 40.5%で男性の 24.8%と比べて 15.7 ポイント高くなっている。大きな差がある。



(5) 社会参画について

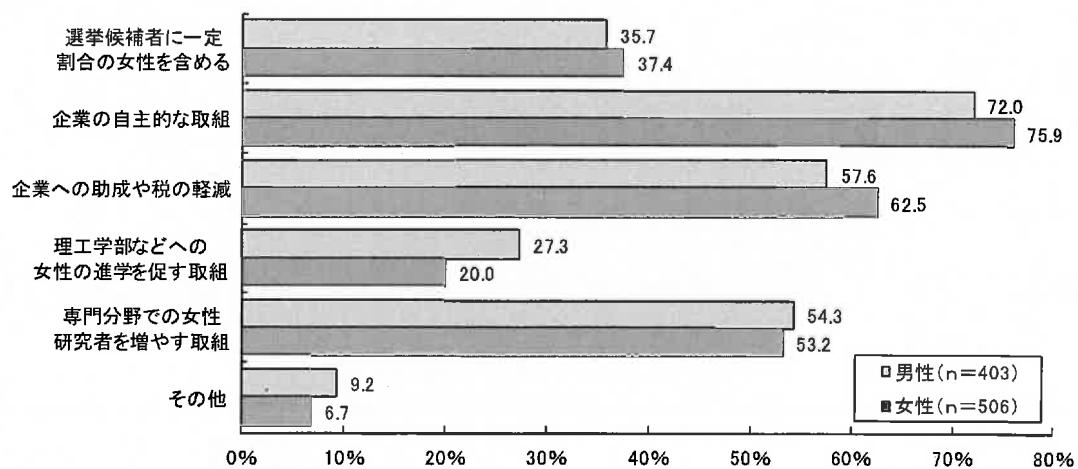
① 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由《MA》

男女共に「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、次いで男性は「女性の参画を意識する人が少ない」、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」の順となり、女性は「女性の積極性が不十分」、「女性の参画を意識する人が少ない」の順となっている。



② 女性の社会進出を進めるために必要なこと《MA》

男女共に「企業の自主的な取組」の割合が最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」、「専門分野での女性研究者を増やす取組」の順となっている。



(6) 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について

① 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと《MA》

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が 55.6%と最も高く、次いで「保育、介護サービスなどの充実」が 53.6%、「幅広い情報提供」が 53.5%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が 42.1%の順となっている。

男性では女性に比べて「男性に対する意識啓発」、「女性に対する意識啓発」、「拠点や相談窓口の機能充実」の割合が高い。女性では男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」、「保育、介護サービスなどの充実」の割合が高く、男女間でやや違いがみられる。

